

# 教育サポートセンター

## 1 運営の重点施策

- (1) 教育相談体制の充実
- (2) 不登校対策の強化
- (3) 特別なニーズへの支援

## 2 事業の概要

『子ども、保護者、教職員、市民一人ひとりを大切にする教育相談』

### (1) 教育相談事業

- |                       |   |
|-----------------------|---|
| ア 来所相談                | 教育上、養育上の問題や悩み事の相談に心理学専門の相談員が親身で適切なアドバイス、カウンセリング等で応じる。                               |
| イ 電話相談                | 初めての方や匿名の方などにも相談に応じる。<br>ケースによっては来所相談に継続する。   |
| ウ 訪問相談                | 幼稚園・保育園、みつばすみれ学園、小・中学校の現状の把握と支援のあり方について訪問（定期・要請）し協議する。                              |
| エ 校内相談                | 市内各中学校に相談員を派遣し、相談体制の連携強化を図る。  |
| オ 就学相談                | 子ども一人ひとりの可能性や能力を最大限に伸ばしていくための場や方法等について、保護者と共に考え、支援を行う。                              |
| カ 適応指導教室<br>「ステップルーム」 | 集団生活への適応力や自立心を養い、生活リズムを整えさせ学校復帰ができるよう支援する。  |
| キ 言語指導                | 言語障がいや言語習得の遅れている子や保護者への支援を行う。   |
| ク e子育てQ&A<br>の運営      | 「学校へ行きたくないと言っている」「忘れものが多い」などの悩みにQ&A形式で答えるネット上の教育相談を掲載する。<br>(教育サポートセンターのホームページ上で公開) |

### (2) 派遣等事業

- |                                  |   |
|----------------------------------|---|
| ア 特別支援教育<br>プログラム事業<br>(スマイルルーム) | 発達障がい等（LD、ADHD、高機能自閉症等）、子どもたちの特性に応じて特別支援教育プログラムを提供し、学校生活への適応及び社会的自立に向けての教育的支援を行う。             |
| イ ホームスタディー<br>ー制度                | 長期欠席状態にある児童生徒に対して、人と関わる場や学習の場を学校以外の場でも保障していく。   |
| ウ 小学校スクール<br>カウンセラーの派遣           | 小学校に臨床心理士の資格等を持つカウンセラー（相談員）を週1回派遣し、教員や保護者の教育相談に応じる。   |
| エ 特別支援教育支<br>援員の派遣               | 通常学級の集団不適応等の児童生徒、あるいは特別支援学級の多動性や集団逸脱など、指導に困難さがある児童生徒を対象に、学級や学年に特別支援教育支援員を派遣して、児童生徒の学校生活を支援する。 |
| オ 日本語指導員の<br>派遣                  | 外国籍・帰国児童生徒等の日本語習得のための支援を行う。   |

カ スクールソーシャルワーカーの派遣 問題を抱える子どもたちが置かれた環境への働きかけ、関係機関等とのネットワークの構築・連携・調整、学校におけるチーム体制の構築と支援、保護者や教職員等に対する支援・相談・情報提供、教職員への研修活動等を行う。

- (3) 研究・研修事業 特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員等を対象に、発達障がい（LD、ADHD、高機能自閉症等）の子どもたちへの適切な対応と指導の仕方を学ぶ研修会等を実施する。

### 3 その他

志木のよりよい環境を未来に残すための自然観察、体験活動である「柳瀬川であそぼう」を応援することで、市内小中学生の心を豊かにし、健全育成を図る。